

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

一般社団法人 日本油料検定協会は、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日

2. 内 容

(1) 目 標

当協会の育児介護休業等規程について、職員がその内容を十分に理解し、活用できるよう啓蒙を行う。

(2) 対 策

- ① 社内報を活用し、育児介護制度の理解度を高める
- ② 管理職を対象として学習の機会を設け、育児介護制度を活用しやすい職場作りを進める
- ③ 労働組合及び職員組合との対話を通じて、職員のニーズを把握し、育児介護制度の改善に努める

以 上